

企画競争実施の公示

令和 7 年 4 月 1 7 日

中部地方整備局

庄内川河川事務所長 鈴木 高

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和 7 年度 庄内川流域治水推進広報業務

(2) 業務内容

本業務は、庄内川流域の流域治水の推進に大きな役割を持つ「土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト」の拡充のため、流域の企業・団体・住民の声を反映した広報ツールの作成を行うものである。

(3) 予定履行期間

令和 7 年 6 月下旬～令和 7 年 1 2 月 2 6 日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 業務実績に関する要件
企画提案書を提出する者は、下記に示される同種業務または類似業務について、平成 2 7 年度以降に完了した業務において、実績を有さなければならない。
同種業務：河川事業の広報に係る資料作成を実施した業務
類似業務：その他公共事業の広報に係る資料作成を実施した業務
- (7) 企画競争実施にかかる説明書の交付を 3.(3)の方法により受けた者であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒462-0052 愛知県名古屋市北区福德町 5－5 2

中部地方整備局 庄内川河川事務所 経理課

電話：052-914-6712（内線 409）

FAX：052-914-6765

電子メール：cbr-keishona@mlit.go.jp

- (2) 説明書の交付期間及び方法
令和7年4月17日から令和7年5月12日まで
説明書の交付を希望する場合は、(1)の担当まで連絡を行うこと。
- (3) 企画提案書の提出期限及び方法
令和7年5月12日16時00分まで
原則として電子メールによる。
- (4) 説明会の日時及び場所等
説明会は実施しない。
- (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所
ヒアリング実施：無し

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。
- (4) その他の詳細は説明書による。